

令和 2 年 12 月 24 日

神奈川県知事 殿

CHO構想推進事業所登録申請書

「CHO構想推進事業所登録事業実施要綱」に基づき、登録申請書を提出します。
なお、申請にあたって、要綱に定める登録要件を全て満たしていることを誓約します。

<登録する企業・団体・事業所の概要>

登録する企業・団体・事業所の名称：神奈川〇〇〇株式会社横浜営業所

登録する企業・団体・事業所の所在地：横浜市中区〇〇〇 1

企業・団体を登録する場合は企業・団体の従業員数

事業所を登録する場合は事業所の従業員数 : 10 人

CHOの役職：取締役 CHOの氏名：神奈川 太郎

企業・団体の規模で該当するものにチェック：大企業 中小企業 小規模企業 その他
※中小企業基本法の規定を参考にして選択してください。

加入している健康保険組合の名称：協会けんぽ 業種：サービス業

企業名等を県ホームページ等で掲載することを希望しない場合はチェック： 希望しない
※企業名等を県ホームページ等に掲載します。（掲載不可の場合はチェック）

<担当者連絡先>

所属：総務課 役職：係長

氏名：横浜 次郎 メールアドレス：kanagawa.〇〇.@〇〇.jp

電話番号：045-〇〇〇-〇〇〇 F A X 番号：045-〇〇〇-〇〇〇

<今後 1 年間に実施を予定する従業員とその家族の健康づくりの具体的な内容について>

マイME-BYOカルテの登録を促進し、定期的に「ME-BYO INDEX」を活用する。

朝礼時にストレッチを行う。

【注意事項】

- ・登録要件を満たさない場合は登録しません。（登録しない場合でも申請書等は返却不可。）
- ・登録後、所在地に登録証、ステッカー等の送付及びメールアドレスにCHO構想に係る情報発信を行います。